

高格付海外債券ファンド (毎月分配型) 【愛称：きらきら星】

追加型投信／海外／債券 日経新聞掲載名：きらきら

第24作成期 2019年10月22日から2020年4月20日まで

第136期 決算日
2019年11月20日

第137期 決算日
2019年12月20日

第138期 決算日
2020年1月20日

第139期 決算日
2020年2月20日

第140期 決算日
2020年3月23日

第141期 償還日
2020年4月20日



受益者の皆さまへ

平素は格別のお引立てに預かり、厚くお礼申し上げます。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、実質的に世界(除く日本)の債券に投資を行い、安定的な利子等収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いました。当作成期についても、運用方針に沿った運用を行い、2020年4月20日に繰上償還となりました。皆さまのご愛顧ありがとうございました。



三井住友DSアセットマネジメント

〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1
<https://www.smd-am.co.jp>

当作成期の状況

償還価額(償還日)	6,688円13銭
純資産総額(償還日)	116百万円
騰落率(当作成期)	-5.9%
分配金合計(当作成期)	150円

※騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したものです。

■口座残高など、お取引状況についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社へお問い合わせください。

■当運用報告書についてのお問い合わせ

コールセンター 0120-88-2976
受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

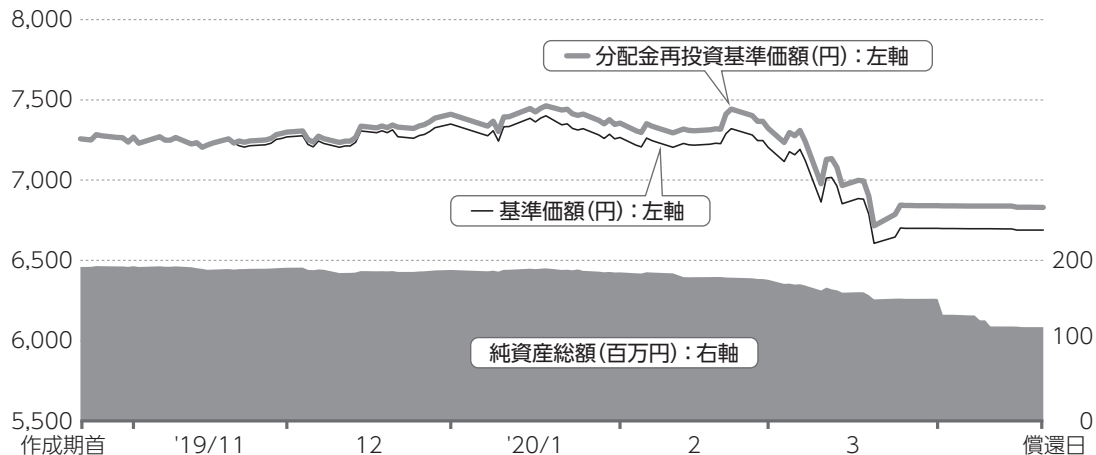
当ファンドは、信託約款において「運用報告書(全体版)」に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めており、次の手順でご覧いただけます。なお、印刷した「運用報告書(全体版)」はご請求により交付させていただきますので、販売会社までお問い合わせください。

【閲覧方法】<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>にアクセス→ファンド名を入力→検索結果からファンドを選択

1 運用経過

基準価額等の推移について（2019年10月22日から2020年4月20日まで）

基準価額等の推移



※分配金再投資基準価額は、作成期首の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

作成期首	7,257円
償還日	6,838円13銭 (当作成期分配金150円(税引前)込み)
騰落率	-5.9% (分配金再投資ベース)

基準価額の主な変動要因(2019年10月22日から2020年4月20日まで)

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に格付けが高く相対的に高金利な世界(除く日本)の国債などに投資を行いました。外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行っておりません。

下落要因

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、リスク回避姿勢が高まり、全ての投資通貨が逃避通貨とされる円に対して下落したこと

1万口当たりの費用明細（2019年10月22日から2020年4月20日まで）

項目	金額	比率	項目の概要
(a) 信託報酬	39円	0.547%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×(経過日数／年日数) 期中の平均基準価額は7,175円です。
（投信会社）	(18)	(0.252)	投信会社：ファンド運用の指図等の対価
（販売会社）	(20)	(0.273)	販売会社：交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(2)	(0.022)	受託会社：ファンド財産の保管および管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	-	-	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数
（株式）	(-)	(-)	売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（投資信託証券）	(-)	(-)	
（先物・オプション）	(-)	(-)	
(c) 有価証券取引税	-	-	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
（株式）	(-)	(-)	有価証券取引税：有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（公社債）	(-)	(-)	
（投資信託証券）	(-)	(-)	
(d) その他費用	16	0.224	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(16)	(0.220)	保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送付金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0.003)	監査費用：監査法人に支払うファンドの監査費用
（その他）	(0)	(0.001)	その他：信託事務の処理等に要するその他費用
合計	55	0.771	

※期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。

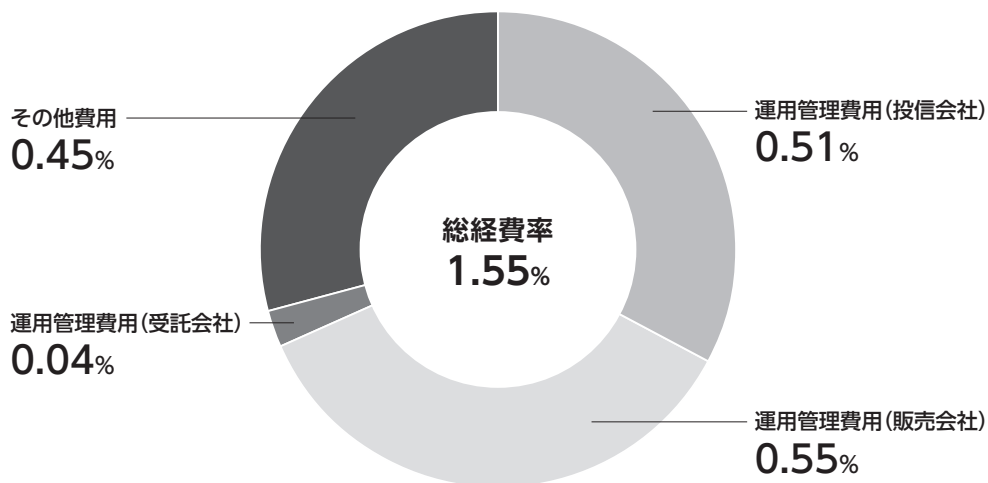
※比率欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

※各項目毎に円未満は四捨五入しています。

※売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。



参考情報 総経費率(年率換算)



※各費用は、前掲「1万口当たりの費用明細」において用いた簡便法により算出したもので、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

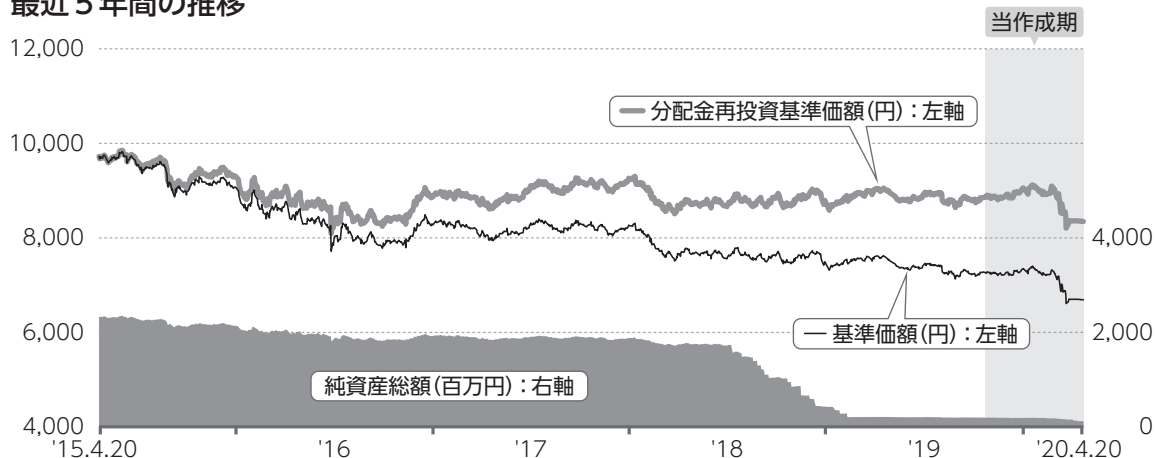
※各比率は、年率換算した値(小数点以下第2位未満を四捨五入)です。

※上記の前提条件で算出しているため、「1万口当たりの費用明細」の各比率とは、値が異なる場合があります。なお、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率換算)は1.55%です。

最近5年間の基準価額等の推移について（2015年4月20日から2020年4月20日まで）

最近5年間の推移



※分配金再投資基準価額は、2015年4月20日の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

※当ファンドの運用方針に対し適切に比較できる指数がないため、ベンチマークおよび参考指数を記載していません。

最近5年間の年間騰落率

	2015.4.20 決算日	2016.4.20 決算日	2017.4.20 決算日	2018.4.20 決算日	2019.4.22 決算日	2020.4.20 償還日
基準価額 (円)	9,723	8,537	7,942	7,677	7,557	6,688.13
期間分配金合計(税引前) (円)	—	360	360	360	360	330
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	-8.6	-2.8	1.1	3.2	-7.4
純資産総額 (百万円)	2,331	2,004	1,834	1,750	206	116

投資環境について（2019年10月22日から2020年4月20日まで）

投資国の債券利回りは、全ての国で低下（債券価格は上昇）しました。為替市場では、全ての投資通貨が円に対して下落しました。

海外債券市場

作成期初から年末にかけては、底堅い米国の経済指標が続く中、英国が合意なきEU（欧州連合）離脱を回避できるとの期待が高まったこと（2020年1月末に離脱が実現しました）や、12月には米中通商協議における第一段階の合意が発表されたことで投資家のリスク選好姿勢が強まり、投資国の債券利回りは総じて緩やかに上昇して推移しました。2020年1月から3月にかけては、中国発の新型コロナウイルスの感染が世界各国に広がりを見せるなかで、世界的な株価急落を受けたリスク回避的な動きや、3月以降のFRB（米連邦準備制度理事会）をはじめとした各国中央銀行の緊急利下げや大規模な資産買取策を実施する動きが相次ぎ、投資国の債券利回りは大きく低下しました。その後、償還日にかけては、世界的に株価が緩やかな反転上昇に転じる中でも、投資国の債券利回りは総じて低位で推移しました。

作成期を通してみれば、全ての投資国の債券利回りは低下しました。

当作成期の市場の動きをFTSE世界国債インデックスおよび参考市場インデックスの国別の最終利回りで見ると、米国は作成期首

1.72%から償還日0.54%へと低下し、ニュージーランドは作成期首1.11%から償還日0.73%へと低下しました。

為替市場

作成期初から年末にかけては、英国の合意なきEU離脱を回避できるとの期待が高まったことや、12月に米中通商協議における第一段階の合意が発表されたことで、投資家のリスク回避姿勢の後退から、投資通貨は円に対して概ね底堅い動きが続きました。2020年1月から3月にかけては、中国発の新型コロナウイルスの感染が世界各国に広がるなか、世界的に株価が急落し、投資家のリスク回避の動きが強まり、ノルウェークローネやニュージーランドドル、カナダドルの資源国通貨を中心に円に対し大きく下落しました。米ドルは、FRBの緊急利下げなどを背景に一時的に円に対して下落する局面がありましたが、リスク回避的な動きに伴う米ドル資金需要もあり、米ドルが急反発し、円に対する下落幅は小幅に留まりました。その後、償還日にかけては、世界的に株価が緩やかに持ち直す中で、投資通貨も下げ止まり、もみ合い推移へ移行しました。作成期を通してみれば、

全ての投資通貨が円に対して下落しました。

当作成期の米ドル・円は、作成期首108円52銭から償還日107円89銭と0円63銭の米ドル安・円高、カナダドル・円は、作成期首82円64銭から償還日76円84銭と5円80銭

のカナダドル安・円高、ニュージーランドドル・円は、作成期首69円37銭から償還日64円89銭と4円48銭のニュージーランドドル安・円高となりました。

ポートフォリオについて(2019年10月22日から2020年4月20日まで)

当ファンド

作成期を通じて、「高格付海外債券マザーファンド」を高位に組み入れました。

高格付海外債券マザーファンド

●債券組入比率

債券の組入比率は高位に維持しました。償還日に向けては、保有債券の全売却を行いました。

●デュレーション

デュレーション(投資資金の平均回収期間)は通貨単位でコントロールし、通貨毎に概ね市場(F T S E世界国債インデックス(除く日本)^{※1}または参考市場インデックス^{※2}の通貨毎)平均程度となるように調整を行いました。

※1 F T S E世界国債インデックス(除く日本)とは、F T S E Fixed Income L L Cにより運営されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券イ

ンデックスです。

※2 参考市場インデックスとは、F T S E Fixed Income L L Cにより運営されている、「F T S E世界国債インデックス」採用国以外の世界主要国の国債の市場別債券インデックスです。

●通貨別配分

格付けが高く相対的に高金利な5通貨を選定し、選定した5通貨に概ね等金額を配分しました。作成期首には、米ドル、カナダドル、ノルウェークローネ、ニュージーランドドル、シンガポールドルの5通貨を投資通貨として組み入れており、これらの5通貨の組入れを継続しました。償還日に向けては、投資通貨を全額売却しました。

●種別配分

国債の組入れを行いました。

●格付け別配分

全てA A A格の債券(S & PまたはMoody's(米格付け会社)のいずれか高い方を採用)に投資を行いました。

ベンチマークとの差異について（2019年10月22日から2020年4月20日まで）

ベンチマークおよび参考指数を設けていませんので、この項目に記載する事項はありません。

分配金について（2019年10月22日から2020年4月20日まで）

第136期から第140期までの1万口当たりの分配金（税引前）は、基準価額水準等を勘案し、それぞれ30円といたしました。

なお、第141期については、償還のため該当事項はございません。

（単位：円、1万口当たり、税引前）

項目	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
当期分配金	30	30	30	30	30
（対基準価額比率）	(0.414%)	(0.411%)	(0.407%)	(0.410%)	(0.449%)
当期の収益	14	19	20	14	13
当期の収益以外	15	10	9	15	16
翌期繰越分配対象額	340	329	320	304	288

※単位未満を切り捨てているため、「当期の収益」と「当期の収益以外」の合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。
 ※「対基準価額比率」は、「当期分配金」（税引前）の期末基準価額（分配金（税引前）込み）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。

2 今後の運用方針

償還のため、該当事項はございません。

3 お知らせ

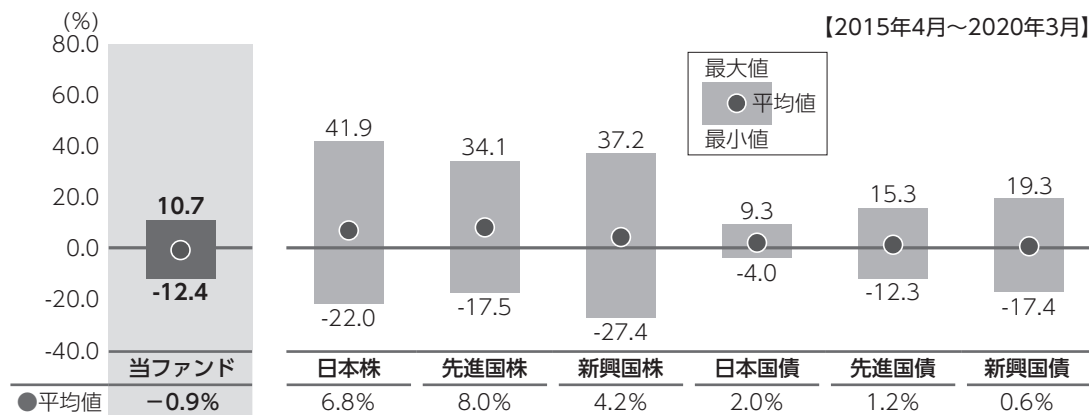
約款変更について

該当事項はございません。

4 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2008年5月27日から2020年4月20日(当初、無期限)まで
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、実質的に世界(除く日本)の債券に投資を行い、安定的な利子等収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	当ファンドは以下のマザーファンドを主要投資対象とします。 高格付海外債券マザーファンド 世界(除く日本)の債券
当ファンドの運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ■格付けが高く相対的に高金利な5通貨を選定し、世界(除く日本)の国債などに投資します。 ■実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
組入制限	<p>当ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ■株式への投資は転換社債の転換、ならびに新株予約権の行使による取得に限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 <p>高格付海外債券マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ■株式への投資は転換社債の転換、ならびに新株予約権の行使による取得に限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。 ■分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ■安定的かつ継続的な分配を目指し、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 <p>※「安定的かつ継続的な分配を目指し」としてはいますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。</p> <p>※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p>

5 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記期間の月末ごとに、それぞれ直近1年間の騰落率を算出し、最大・平均・最小を表示しています。よって、決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

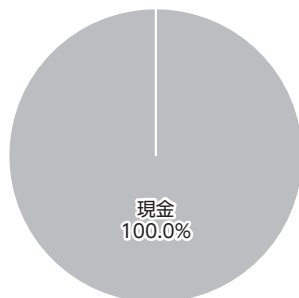
6 当ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容(2020年4月20日)

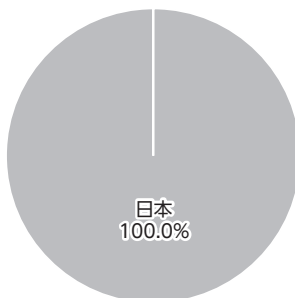
組入れファンド等

※償還日現在の組入れはありません。

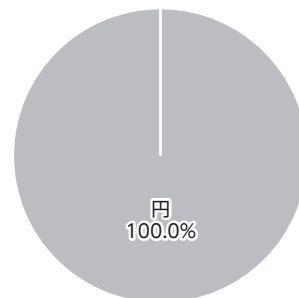
資産別配分(純資産総額比)



国別配分(ポートフォリオ比)



通貨別配分(純資産総額比)



※未収・未払金等の発生により、数値がマイナスになることがあります。

純資産等

項目		第136期末	第137期末	第138期末	第139期末	第140期末	償還日
純資産総額	(円)	189,071,286	185,579,335	188,038,730	178,626,528	152,282,486	116,780,560
受益権総口数	(口)	262,077,620	255,254,555	255,992,474	245,023,452	229,148,438	174,608,582
1万口当たり基準価額	(円)	7,214	7,270	7,345	7,290	6,646	6,688.13

※当作成期における、追加設定元本額は9,941,019円、解約元本額は99,593,877円です。

7 償還を迎えて

2008年5月27日に設定いたしました当ファンドは、2020年4月20日に信託期間を繰り上げ、償還することとなりました。

皆さまのご愛顧につき、お礼申し上げますとともに、今後とも弊社ファンドをお引立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ご参考 基準価額と分配金の関係

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

決算期	① 期首基準価額	② 期末基準価額	③ 分配金 (税引前)	④=②+③ 分配金込み 期末基準価額	⑤=③÷① 期首基準価額に対する 分配金の割合	⑥=(④-①)÷① 分配金込みリターン (基準価額騰落率)
第136期	7,257円	7,214円	30円	7,244円	0.41%	△0.18%
第137期	7,214円	7,270円	30円	7,300円	0.42%	1.19%
第138期	7,270円	7,345円	30円	7,375円	0.41%	1.44%
第139期	7,345円	7,290円	30円	7,320円	0.41%	△0.34%
第140期	7,290円	6,646円	30円	6,676円	0.41%	△8.42%



表の見方

「分配金込みリターン(⑥)」とは

期末に支払われた分配金を含めた、当期のファンドの運用成果を表しています。

「分配金込みリターン(⑥)」と「期首基準価額に対する分配金の割合(⑤)」の関係

⑥>⑤の場合



分配金は主に当期の運用成果から支払われています。

⑥<⑤の場合



分配金は当期の運用成果を超えて支払われており、「期末基準価額(②)」は「期首基準価額(①)」と比べて下落することになります。

当期のファンドの運用成果は、お客さまの保有期間に応じた運用成果とは異なりますのでご注意ください。